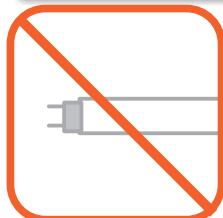


緊急!

2023年11月の水銀に関する水俣条約第5回締約国会議で、
すべての一般照明用蛍光灯の製造・輸出入の禁止
が**2027年末**と決定しました。
※一般照明用の高圧水銀ランプについては既に
(2021年以降)製造・輸出入が禁止になっています。

**蛍光灯が
なくなる前に
LED照明器具に
交換しましょう!**

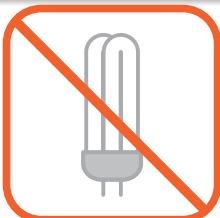
禁止が決定した蛍光灯



直管蛍光灯



電球形蛍光灯



コンパクト形蛍光灯



非直管蛍光灯



冷陰極蛍光灯および
外部電極蛍光灯

詳細は
裏面へ

蛍光灯照明器具をLED化する際、
あるいは長期間使用した器具を交換する際は

まるごと照明器具交換を推奨します。

直管LEDランプと既設の照明器具の
組み合わせが不適切な場合、

重大事故が発生して
います。



原因

- LEDランプ種別選択の誤り・施工方法の違い
- 器具(ソケット)の絶縁性能不足
- 継続使用した安定器の劣化 など



原因

- 継続使用したソケットの劣化
- ランプの質量超過
- 異常発生時のソケットの熱変形



既設の蛍光灯器具をLED化する際は**器具交換**を推奨します。G13 口金直管LED光源に交換する
場合は**JLMA301に適合した光源**を採用されることをお勧めします。



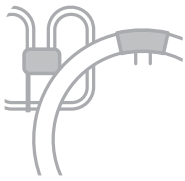
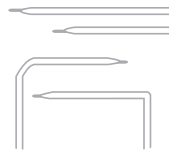
JLMA301



一般社団法人 日本照明工業会
Japan Lighting Manufacturers Association

すべての一般照明用蛍光ランプが2027年末までに禁止になります。LED照明器具に交換をお願いします。

※赤い背景の箇所が今回追加された内容です。

ランプの種類	イメージ	最初の条約規制 禁止期限	追加条約規制 禁止期限	
電球形 蛍光ランプ (CFLi)		一般照明用 30W以下、Hg 5mg超 2020年禁止	一般照明用 30W以下、水銀含有5mg以下 2025年禁止	一般照明用 30W超、水銀含有全て 2026年禁止
コンパクト形 蛍光ランプ (CFLni)			一般照明用 30W以下、水銀含有5mg以下 2026年禁止	
直管形 蛍光ランプ (LFL)		一般照明用 <三波長形蛍光体> 60W未満、Hg 5mg超 <ハロリン酸塩蛍光体> 40W以下、Hg 10mg超 2020年禁止	一般照明用 <三波長形蛍光体> 60W未満、Hg 5mg以下 60W以上、Hg 5mg以下 60W以上、Hg 5mg超 2027年禁止 <ハロリン酸塩蛍光体> 40W以下、Hg 10mg以下 40W超、水銀含有全て 2026年禁止	
非直管形 蛍光ランプ (NFLs)		—	一般照明用 <三波長形蛍光体> 全てのW 2027年禁止 <ハロリン酸塩蛍光体> 全てのW 2026年禁止	
冷陰極蛍光ランプ 及び 外部電極蛍光ランプ (CCFL/EEFL)		電子ディスプレイ用 長さ500mm以下:3.5mg超 長さ500mm超1,500mm以下:5mg超 長さ1,500mm超:13mg超 2020年禁止	種類にかかわらず水銀含有のものすべて 2025年禁止	

水銀に関する
水俣条約とは

水銀に関する水俣条約とは、水銀の一次採掘から貿易、水銀添加製品や製造工程での水銀利用、大気への排出や水・土壌への放出、水銀廃棄物に至るまで、水銀が人の健康や環境に与えるリスクを低減するための包括的な規制を定める条約です。

【経緯】国連環境計画(UNEP)では、第25回管理理事会(2009年)において、国際的な水銀の管理に関して法的拘束力のある文書(条約)を制定するための政府間交渉を開始すること、そのための政府間交渉委員会(INC)を設置して2013年までのとりまとめを目指すことに合意しました。政府間交渉は2010年に開始され、2013年1月に「政府間交渉委員会第5回会合」(INC5)において条約の条文案が合意されました。2013年10月には、熊本県で外交会議が開催され、「水銀に関する水俣条約」として条約の採択及び署名が行われました。

10年
たったら
黄信号!

15年
たったら
赤信号!

外観だけでは判断できない器具の劣化が進んでいます。

照明器具の交換目安は約10年です!



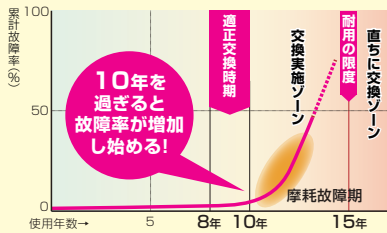
「ランプを交換すれば、照明器具はずっと使える」と考えるのは間違いです。

10年経過した照明器具は点検し交換の検討が必要です。ランプ以外の照明器具の部品も使用年数に伴い劣化します。

また、照明器具の耐用の限度(15年)を過ぎると故障率が増大し、続けて使用するには危険が伴うので、ただちに交換することを推奨します。(右図参照)

安全と安心のため、お使いの照明器具の適正交換時期を確認いただき、蛍光灯照明器具から**LED照明器具へのお取替え**を、ご検討くださるようお願いいたします。

●故障率と器具交換時期イメージ



使用年数→ 10時間/1日、年間3,000時間点灯
JIS C 8105-1「照明器具—第1部:安全性要求事項通則 解説」
に基づきJLMA作成